

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		活水女子大学		設置者名		学校法人 活水学院		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成26年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
文学部	英語学科	40人	中一種免(英語)	昭和56年度	30人	2人	2人	1人
			高一種免(英語)	昭和56年度			2人	
	現代日本文化学科	40人	中一種免(国語)	平成13年度	40人	3人	3人	2人
			高一種免(国語)	平成13年度			3人	
音楽学部	音楽学科	35人	中一種免(音楽)	平成22年度	39人	11人	11人	3人
			高一種免(音楽)	平成22年度			11人	
健康生活学部	食生活健康学科	70人	栄教一種免	平成17年度	68人	4人	4人	0人
			中一種免(家庭)	平成16年度			-	
	生活デザイン学科	35人	高一種免(家庭)	平成16年度	22人	-	-	-
			幼一種免	平成19年度			44人	39人
子ども学科	50人	養教一種免	平成16年度	10人				
入学定員合計		270人	合計		243人	59人	77人	25人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 ※文学部人間関係学科は平成26年度に認定取り下げ済み。							

大学名		活水女子大学(大学院)		設置者名		学校法人 活水学院		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成26年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
文学研究科	英文学専攻	6人	中専免(英語)	平成2年度	1人	1人	1人	0人
			高専免(英語)	平成2年度			1人	
入学定員合計		6人	合計		1人	1人	2人	0人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成27年10月20日（火）

実地視察大学：活水女子大学

実地視察委員：野崎武司委員，一木薫委員

## 【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教職課程認定基準等の観点ではおおむね問題無く実施されているものの、一部では是正すべき点も確認された。今後教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織をより一層充実させるように努めていただきたい。
- 教職課程は、教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み、授業内容の扱いについて、各学部・学科に完全に委ねるのではなく、教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針のもと、その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築が必要であるため、今後御検討いただきたい。

## 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 中高「各教科の指導法」について、内容や履修方法の見直しが必要な科目が見受けられた。全学的に整理と検討を行うこと。  
また、「教職に関する科目」については、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うように、内容を再度検討すること。なお、各科目の指導法のうち、一部科目においてテキスト又は参考資料として学習指導要領及び認定こども園教育・保育要領を含めていない科目があるため、該当する科目のシラバスを見直すこと。
- 一部の「教職実践演習」について、学生の質の保証の観点から、将来教員になるにあたって、不足していると思われる知識や技能を補うような授業内容として再考すること。

## 3. 教育実習の取組状況

- 教育実習について、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。
- 健康生活学部子ども学科の教育実習について、教育実習と事前事後指導を含めると、1単位あたりの法定時間数を超えるような取組がなされていた。非常に熱意ある指導とも思われるものの、大学設置基準の法定時間数の観点から、授業内容を切り分け、超過分を別途単位化するなど、今後御検討いただきたい。

## 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 学生への教職指導について、教職経験者などを活用した教職アドバイザーが、教職支援室での面談、模擬授業のアドバイス、教育実習指導、学習ボランティアの支援等を行っていることが確認された。今後とも、全学で適切な教職指導を行っていただきたい。

## 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 近隣の小学校と協定を締結し、学校支援ボランティアを行っている。
- 授業の中で、長崎市内での学校訪問実習を行っている。

## 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書館については、学生が各授業の関連図書を探しやすくするような取組みを行っていることや、大学の特色を活かした英語の絵本を配架していることなど、様々な工夫が見られた。

## 7. その他特記事項

- 実習に向けた教材づくりなど、学生の自主的な取組を促す様々な工夫が見られた。